

新型コロナ感染予防・経済活動両立支援<10月19日現在で実施しているもの> (実績:10月15日現在)

事業	経済	雇用・資金繰り不安への対応	雇用安定化緊急対策 (雇用調整助成金の申請への支援)	市独自	受付開始 4月21日	新型コロナウイルス感染症の影響を受け雇用調整助成金を活用する山形市内の事業者に支援を行う。 (個人事業主を含む) ▶社会保険労務士等に依頼する助成金申請に要する費用への補助(対象経費100%、上限40万円) ▶申請期間:12月末まで	申請件数 101件	山形市役所 雇用創出課 023-641-1212 (内415)
			事業継続応援給付事業	市独自	受付開始 7月13日	新型コロナウイルス感染症の影響を受け売上が減少した事業者に対して支援を行う。 ▶補助対象:今年3月~5月のいずれかひと月の売上が前年同期比20%以上50%未満減少した中小企業及び個人事業主(国の持続化給付金の受給対象者を除く) ▶申請期限:10月30日 ▶支給額:20万円	申請件数 1,025件	山形市役所 雇用創出課 023-641-1212 (内417)
	対策	飲食、宿泊、旅行、小売、生活関連サービス、道路旅客運送業への支援	新型コロナウイルス感染症対策宣言店のPR支援	市独自	受付開始 5月25日	山形市保健所の通知や国のガイドラインに基づく新型コロナウイルス感染症対策を実施する店舗に、「コロナ対策宣言店」フラッグ及びポスターの送付やロゴデータの提供、実施店のPRを実施する。 ▶対象事業者:山形市内に事業所をもつ事業者 ※原則としてすべての業種に対象事業者を拡大(10月1日から) ▶送付物:「コロナ対策宣言店」フラッグ及びポスター ▶申請期間:令和2年5月25日から令和3年2月28日まで ▶その他:「ベニちゃんの山形応援サイト」等に実施店を掲載	1,317 店舗	山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内412)
			新・生活様式対応への支援	県運動	受付開始 8月31日~	事業者が感染リスクの低減化と地域経済の早期回復に向けて実施する飛沫感染や密接状態を防止するための仕様の導入や、集客を伴わない販売方法の導入に係る経費について補助を行う。 ▶対象:市内で店舗を展開している50人以下の中小企業者 ※原則としてすべての業種に対象事業者を拡大(10月1日から) ▶支給額:上限20万円(複数店舗事業者は上限30万円)、補助率10/10(県1/2、市1/2) ▶申請期間:8月31日から12月15日まで ▶市の既存の補助制度との併用可能	申請件数 184件 問合せ 470件	山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内412)
	中小企業・小規模事業者への支援	企業オンラインスキルアップ等応援事業	県運動	開始時期 10月5日~	在宅勤務やWeb商談会等を可能とするテレワーク環境の整備による職場環境の改善に取り組む中小企業・小規模事業者に対し支援を行う。 ▶対象者:市内に本社のある中小企業・小規模事業者等 ▶対象経費:オンライン環境整備に係る費用(令和2年4月7日から令和3年1月31日までに導入する機器等購入費、導入型ソフトウェア購入費等) ▶申請期間:令和2年10月5日から令和2年12月31日まで ▶補助率:2/3(上限額:100万円)	申請件数 5件	山形市役所 雇用創出課 023-641-1212 (内415)	
	飲食業への支援	コロナ対策宣言店を対象としたプレミアムクーポン券の販売	市独自	販売開始 8月5日~	新型コロナウイルス感染拡大により大きな影響を受けた市内飲食店を支援するため、感染防止対策を実施している「コロナ対策宣言店」で利用できるクーポンを発行し消費喚起を図る。 ▶販売価格:1セット 2,000円(税込) ▶クーポン券:1セット 3,000円(500円×6枚)※プレミアム率50% ▶購入・使用期限:8月5日から11月30日まで ▶取扱対象店舗:コロナ対策宣言店(飲食業のみ)	取扱店舗 619店 (売店店舗 312店)	山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内412)	
	策	飲食業への支援	宅配サービス等実施事業者の広報	市独自	サイト開設 4月14日	ホームページやチラシ(4/17開始)、情報誌(4/27発売)等を活用し、テイクアウトや宅配サービスを行っている飲食店をPRする。 「ピンチをチャンスにやまがた委員会」で運営し、SNSを中心に飲食店情報を発信している「山形テイクアウト」やエリアマネジメント協議会と連携した取組を行っていく。	HP登録 208店舗	山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内412)
			「ベニちゃんの山形応援サイト」を活用した情報発信	市独自	開始時期 4月17日	お宝紹介サイト「タカラの山ガタ」内に「ベニちゃんの山形応援サイト」を立ち上げ情報発信を行う。ベニちゃんによる自宅でできる体操や、手洗い、うがいの仕方などの感染拡大防止に関する動画等の配信を行う。また、4/30からは市内で布マスクを製造、販売している企業の情報を発信する。	-	山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内412)
		ふるさと納税を活用した支援	市独自	開始時期 4月10日	ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」「楽天ふるさと納税」において、経営に影響を受けている事業者の返礼品を特集して掲載する。 ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」で、ステイホーム推進返礼品(山形交響楽団のCD等)を「~気分は山形旅行~お家で味わう山形市」として特集して掲載する。	寄附件数 7006件	山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内407)	

新型コロナ感染予防・経済活動両立支援<10月19日現在で実施しているもの> (実績:10月15日現在)

観光業への支援	観光げんき回復事業	市独自	販売時期 9月18日	山形市民を含む旅行者が、山形市観光協会、蔵王温泉観光協会、山寺観光協会、山形コンベンションビューローの会員である宿泊施設、観光施設、飲食店、土産物店等で利用できる電子クーポン方式のプレミアム観光券を発行する。 ▶発行額：1万円の観光券を5千円で販売(3万2千口) ※1メールアドレス当たり1口まで購入可 ▶発売期間：令和2年9月18日(金)から令和2年12月25日(金) ※9月29日で完売 ▶利用期間：令和2年9月18日(金)から令和3年2月28日(日)まで	販売口数 32,000口	山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 (内425)
	観光地環境整備事業(蔵王)	国運動	事業時期 8月~	アフターコロナ対策として、山形市民を含む旅行者が、グリーン期を含めた蔵王スキー場でのスキーやアクティビティをより安全安心、快適に楽しめるよう受入環境整備を行なう。 事業は、山形市と民間事業者が1つの計画を下に行う国庫補助事業であり、民間事業者も国庫補助を受けて施設整備に取り組む。山形市委託案件4件、中1件決定、1件プロポーザル中、2件選定中。 ▶市、民間事業者は各々、国(観光庁)に補助を申請する(補助率1/2)	-	山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 (内426)
	観光地環境整備事業(山寺)	国運動	9月事業着手予定	アフターコロナ対策として、令和元年度より取り組んでいる山寺駅から立石寺を回遊するルート上の快適度をアップするための事業であり、令和2年度はスマートフォンアプリと二次元コードを活用した案内板等の多言語化整備を行う。事業着手済。令和3年3月完了予定。 ▶国庫補助事業(観光庁：補助率1/2)	-	山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 (内426)
	蔵王温泉及び山寺への観光誘客支援	市独自	支給時期 8月~	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける観光地の経済活動を回復させるため、観光需要喚起を行い、観光地全体の消費を促進するための活動に対して支援を行う。 ▶補助対象：蔵王温泉観光協会及び山寺観光協会 ▶支給額：蔵王温泉観光協会 500万円、山寺観光協会 270万円	-	山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 (内423)
	村山地区お祭り商業協議会への支援	市独自	支給時期 10月	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける露店事業者の支援団体に対して支援を行う。 ▶補助対象：村山地区お祭り商業協議会 ▶支給額：60万円	-	山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 (内423)
公共事業の迅速化	公共事業の発注迅速化	市独自	開始時期 4月	公共工事に関して、資材等の確保状況なども見ながら速やかな発注に努める。	-	山形市役所 管理住宅課 023-641-1212 (内462)
	物品(消耗品等)の早期購入、補助金等の支払前倒し	市独自	開始時期 4月	市内景気の下支えに資するため、早期購入が可能な物品等の速やかな発注等を図る。	-	山形市役所 財政部 023-641-1212
総合的な相談窓口の設置と情報発信	経済対策相談ダイヤルの設置	市独自	開始時期 4月24日	山形市が行う雇用安定化支援、資金繰り支援、飲食業や宿泊業の支援に関する総合的な電話相談を受付。 ※国・県など他の機関による制度も紹介する。	問合せ件数 399件	山形市役所 雇用創出課 023-641-1237 (直通)
	経済対策紹介動画(YouTube)の配信	市独自	開始時期 4月30日	新型コロナウイルス感染症に係る経済対策のうち、問い合わせの多い給付金や補助金等の支援に特化して、国・県・市などの制度を動画で紹介する。	再生回数 1,287回	山形市役所 雇用創出課 023-641-1237 (直通)

新型コロナウイルス感染予防・経済活動両立支援<10月19日現在で実施しているもの> (実績:10月15日現在)

主 策 業 対 濟 支 経 援	生産者への支援	新型コロナウイルス感染症対策資金の利子補給（農業関係）	県 運動	受付開始 6月	県による新型コロナウイルス感染症緊急対策資金（山形県災害・経営安定対策資金）について、県と金融機関と連携して利子補給を行う。 ▶利子補給率：基準金利1.5%（県：0.49875%、市：0.25125%、融資機関：0.75000%） <参考> 新型コロナウイルス感染症緊急対策資金（山形県災害・経営安定対策資金） ▶貸付限度額：500万円 ▶償還期限：5年以内 ▶貸付期間：令和2年5月8日～令和3年1月31日	相談件数 2件	山形市役所 農政課 023-641-1212 (内437)
		肉用牛肥育農家への支援	市 独自	受付開始 6月下旬	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内の肉用牛肥育農家等に支援を行う。 ▶補助対象：肉用牛肥育経営を行っている者 （肉用牛肥育を行う個人及び法人、肉用牛肥育を行う者で組織する団体） ▶支給額：国の肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）による損失の9割補填に加え、補填されない1割分の1/2（5%）を市で助成する。	申請受付 件数 延べ 38経営体	山形市役所 農政課 023-641-1212 (内432)
		地元農畜産物の消費拡大に向けた支援	市 独自	提供時期 6月～7月	新型コロナウイルス感染症の影響により消費が低迷している農畜産物について、地元山形を離れた（離れている）方等が地元山形の農畜産物を購入した場合、購入していただいた方に、購入した農畜産物とは別の農畜産物を送付し、山形の農畜産物を堪能していただくとともに、農畜産物の消費回復を目指す。 ▶対象者 地元山形を離れて暮らしている方や山形に馴染みのある方など ▶内 容 2コース準備し、購入いただいた方に各コースとも先着300名にプレゼントする 第1弾(1)総称山形牛（サーロインステーキ等）⇒さくらんぼ (2)さくらんぼ等⇒総称山形牛焼肉セット 第2弾(1)総称山形牛（サーロインステーキ等）⇒山形産つや姫 (2)シャインマスカット等⇒総称山形牛焼肉セット ※矢印の左側が購入していただく商品で、右側がプレゼント商品 ※第1弾：終了 第2弾：申込期間10月1日から11月13日	申込件数 第1弾 124件	山形市役所 農政課 023-641-1212 (内431)
		地元農畜産物の活用支援	市 独自	提供時期 花 11月～ さくらんぼ 7月 総称山形牛 10月	新型コロナウイルス感染症の影響により消費が低迷している農畜産物について、学校や介護施設等に提供することにより、地元農産物の良さを知ってもらうとともに、消費回復を目指す。 事業1：市内産花き花束の提供 事業内容：市産花きについて、市内の小中高等学校、介護施設等に提供する。 実施時期：11月以降に花束を配達する。 事業2：学校給食への地元農畜産物の提供 事業内容：市内の小中学校の学校給食にさくらんぼ及び総称山形牛の牛肉を提供する。 実施時期：(1)さくらんぼ：紅秀峰を中学校7月1、2日、小学校7月6～9日に提供した (2)総称山形牛：10月7～12日に実施した芋煮給食に合わせ、芋煮に使用する肉として山形牛を提供した。	さくらんぼ 給食実施日 7/1～9日 芋煮給食実施日 10月7～12日	山形市役所 農政課 023-641-1212 (内431、 432)
		市産材の利用拡大促進支援	市 独自	受付開始 7月～	新型コロナウイルス感染症の影響により、住宅着工件数が減少し木材需要が低迷しているため、山形市産材を使用して住宅を新築する方を支援し、住宅着工を促すことにより、木材需要を喚起するとともに地元の木材関連産業を支援する。 ▶補助対象者：市産材8㎡以上使用し自己居住用の戸建て住宅を新築する方 ▶事業内容：1戸当たり50万円補助する。（移住世帯、子育て世帯等に該当する方は、市産材使用量に応じて最大30万円の加算制度があります。）	募集件数 10件 申請件数 8件	山形市役所 森林整備課 023-641-1212 (内448)

新型コロナ感染予防・経済活動両立支援<10月19日現在で実施しているもの> (実績:10月15日現在)

児童・生徒・学生	学業支援 児童・生徒への学業支援	小中学校再開に伴う感染症対策	国 運動	整備時期 7月~	<p>学校再開に伴い、感染拡大のリスクを最小限にするため、各学校が、新たな試みを実施するに当たり、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応できるよう、必要な予算措置を行う。</p> <p>▶予算措置内容</p> <p>①新型コロナウイルス感染症対策の強化に必要な消耗品及び備品の購入経費</p> <p>②空き教室等の活用に必要な消耗品及び備品の購入経費 (購入物品例：消毒液、非接触型体温計、サーキュレーター等)</p> <p>※山形市における予算措置上限額 小規模校：100万円、中規模校：150万円、大規模校：200万</p>	購入実績額 4,711万円 / 予算措置上限額合計 7,500万円	山形市役所 教育委員会 管理課 023-641-1212 (内605)
		山形市立商業高校における感染症対策	国 運動	整備時期 7月	<p>新型コロナウイルス感染防止を目的とした休業措置により不足した授業時間を補うため、夏季休業期間の短縮に備えた熱中症対策用機器を購入する。</p> <p>第二波・第三波により、休業となった場合に備えたオンライン授業用機器及び感染拡大予防のための物品を購入する。</p>	-	山形市立商業 高等学校 643-4115
個人生活支援 事業主	特別給付	子育て世帯臨時特別給付金の支給	国 運動	支給時期 6月24日 から順次	<p>児童手当を受給する世帯に対し、臨時特別の給付金を支給する。 (前年度所得が所得制限限度額以上あるために特例給付を受給する世帯を除く)</p> <p>▶支給対象者：令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当の受給者</p> <p>▶支給額：対象児童一人あたり10,000円 ▶支給日：令和2年6月24日(一部の方は7月以降)</p> <p>▶支給済者：18,062人(対象児童29,344人)</p>	支給件数 18,062件	山形市役所 家庭支援課 023-641-1212 (内575)
		新生児子育て応援特別給付金の支給	国 運動	申請開始 10月7日~	<p>国の特別定額給付金の基準日の翌日以降に生まれた子の母に対して、特別給付金を支給する。</p> <p>▶支給対象者：令和2年4月27日(特別定額給付金基準日)から申請日現在まで継続して、山形市の住民基本台帳に登録されており、次のいずれかに該当する方</p> <p>①令和2年4月28日から令和3年4月1日までに出生し、山形市の住民基本台帳に出生により登録された子の母</p> <p>②令和2年4月28日時点で妊娠していた方</p> <p>▶支給額：対象児童一人あたり10万円 ▶支給対象児童：約1,700人</p> <p>▶申請期間：令和2年10月7日から令和3年4月30日</p> <p>▶支給時期：令和2年10月下旬予定(第1回目)以降、毎月2回支給</p>	-	山形市役所 家庭支援課 023-641-1212 (内576)
		ひとり親世帯臨時特別給付金の支給	国 運動	受付開始 8月~	<p>ひとり親世帯等を支援するため、児童扶養手当を受給する世帯等に対し、臨時特別の給付金を支給する。</p> <p>▶支給対象者(①~③のいずれかに該当する、ひとり親等の方)</p> <p>【基本給付】①令和2年6月分の児童扶養手当の受給者</p> <p>②公的年金等の受給者で、平成30年の収入が児童扶養手当に係る所得制限限度額未満の方</p> <p>③新型コロナウイルスの影響を受け家計が急変し、以後1年間の収入見込みが児童扶養手当に係る所得制限限度額未満の方</p> <p>【追加給付】①②の方のうち、新型コロナウイルスの影響により家計が急変し、収入が減少した方</p> <p>▶支給額：【基本給付】1世帯あたり50,000円、第2子以降1人につき30,000円</p> <p>【追加給付】1世帯あたり50,000円</p> <p>▶申請等：①の方 申請不要 ★追加給付を申請する場合：令和2年8月から令和3年2月まで</p> <p>②③の方 令和2年8月から令和3年2月まで</p>	支給件数 基本給付 1,614件 追加給付 344件	山形市役所 家庭支援課 023-641-1212 (内575)
		生活困窮者等への食の支援	県 運動	米の申請受付 開始時期 7月3日	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により休業・失業した生活困窮者を県と協調して支援する。</p> <p>▶対象者：生活福祉資金の特例貸付決定した方の世帯</p> <p>▶支援内容：1世帯につき県産米「はえぬぎ」を60kg支給</p>	申請件数 358件	山形市役所 生活福祉課 023-641-1212 (内671)
		住居確保給付金	国 運動	制度見直し 4月	<p>離職や廃業により、住居を喪失または喪失するおそれのある方に対して家賃相当分を支給する。</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大を受け、対象者を「収入を得る機会が個人の責めに帰すべき理由、都合によらないで減少し、離職又は廃業と同程度にある方」まで拡大した。</p> <p>▶収入要件：申請日の属する月の世帯収入が基準額(※)+家賃額(上限あり)以下であること。</p> <p>※基準額：市町村税均等割・非課税となる収入額×1/12</p> <p>▶資産要件：世帯の預貯金及び所持金の合計額が基準額×6以下であること</p> <p>▶支給期間：原則3ヶ月</p> <p>▶支給方法：賃貸住宅の賃貸人又は不動産媒介事業者等への代理納付</p> <p>▶支給額：(山形市の場合の目安)生活保護の住宅扶助の支給額が上限額</p> <p>単身世帯：35,000円、2人世帯：42,000円 3人世帯：46,000円</p>	支給件数 245件	山形市役所 生活福祉課 023-641-1212 (内556-594) 相談及び申請は 山形市社会福祉協議会 023-676-7223

新型コロナ感染予防・経済活動両立支援<10月19日現在で実施しているもの> (実績:10月15日現在)

個人生活・事業主	特別給付 税・公共料金等の支払猶予・軽減等	就学援助の適用拡大	市独自	開始時期 5月	新型コロナウイルス感染症の影響により就労できなかった方や、失業や休業して給与収入が激減している方、または、自営業の方で売上げが激減した方など、家計が急変して経済的に困りの小中学校の児童生徒の保護者に対し就学援助を適用する。 ▶対象経費：就学に要する費用や給食費 ▶申請期限等の変更：通常、就学援助の適用は申請した月より援助開始になるが、令和2年6月末日までに申請した場合でも、令和2年4月分に遡って援助開始する。	相談件数 132件 申請件数 68件 認定件数 41件	山形市役所 学校教育課 023-641-1212 (内484)
		国民健康保険傷病手当金の支給	国連動	開始時期 5月	国民健康保険被保険者の方で、新型コロナウイルス感染症に感染、もしくは感染の疑いがあり療養のため労務に服することができない被用者に、傷病手当金を支給する。 ▶支給要件：労務に服することができなくなった日から起算し3日を経過した日から労務に服することができない期間 ▶適用期間：令和2年1月1日～12月31日	相談 14件 支給 1件	山形市役所 国民健康保険課 023-641-1212 (内354)
		後期高齢者医療保険傷病手当金の申請受付	国連動	開始時期 5月	後期高齢者医療保険被保険者の方で、新型コロナウイルス感染症に感染、もしくは感染の疑いがあり療養のため労務に服することができない被用者に、山形県後期高齢者医療広域連合が傷病手当金を支給する。 ▶支給要件：労務に服することができなくなった日から起算し3日を経過した日から労務に服することができない期間 ▶適用期間：令和2年1月1日～12月31日	相談 5件 申請 1件	山形市役所 国民健康保険課 023-641-1212 (内353)
		生活困窮者の自立相談支援	国連動	体制強化時期 7月	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、自立相談支援機関への相談件数が大幅に増加したことに伴い、人員体制を強化する。 ▶相談員2名の増員	新規相談 件数 765件	山形市役所 生活福祉課 023-641-1212 (内556)
		市税の徴収猶予	国連動	開始時期 4月	新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方は、市税の徴収猶予の「特例制度」の申請を受けることができる。 ▶対象：令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来するすべての市税等 ▶申請：「特例制度」の法施行日から2か月後、または、納期限のいずれか遅い日までに申請書（納付計画書）を、原則、税目ごと、期別ごとに提出する必要がある。	相談件数 296件 猶予件数 251件	山形市役所 納税課 023-641-1212 (内328・329)
		法人市民税の申告期限等の延長	国連動	開始時期 5月	新型コロナウイルス感染症の影響により、法人がその期限までに申告・納付ができないやむを得ない理由がある場合には、申請により個別に申告納付期限の延長を認める。 ▶申告・納付の期限：申告・納付ができないやむを得ない理由がやんだ日から2ヶ月以内の日	申請件数 192件	山形市役所 市民税課 023-641-1212 (内303)
		介護保険料の徴収猶予	国連動	開始時期 3月	新型コロナウイルス感染症の影響により世帯の生計を主として維持する者の収入が減少したこと等による第一号被保険者（65歳以上の方）の介護保険料の徴収猶予（6か月以内の期間に限る）を行う。 ▶対象：令和元年度分及び令和2年度分の介護保険料であって、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に普通徴収の納期限が設定されているもの。 ▶申請期間：令和3年3月31日まで	申請 0件	山形市役所 介護保険課 023-641-1212 (内848)
		水道料金、下水道使用料の支払猶予	市独自	受付開始 3月25日	新型コロナウイルスの影響により水道料金・下水道使用料の支払が困難な方について、水道料金及び下水道使用料の支払期限の延期や分割納付などの納付相談に応じる。 ▶相談受付：令和2年3月25日～	相談件数 19件	山形市役所 上下水道部 023-645-1177
		国民健康保険税の減免	国連動	申請開始 6月15日	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に国民健康保険税の減免を行う。 ▶減免対象：令和元年度分及び令和2年度分の国民健康保険税であって、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に普通徴収の納期限が設定されているもの ▶減免申請受付期間：令和元年度分 令和2年6月15日から令和3年3月31日 令和2年度分 令和2年7月14日から令和3年3月31日	相談 約800件 申請 317件	山形市役所 国民健康保険課 023-641-1212 (内354)

新型コロナ感染予防・経済活動両立支援<10月19日現在で実施しているもの> (実績:10月15日現在)

個人生活・事業主	税・公共料金等の支払猶予・軽減等	後期高齢者医療保険料の減免	国 運動	申請開始 6月15日	新型コロナウイルス感染症の影響を受け以下の基準に該当する被保険者に後期高齢者医療保険料の減免を行う。 ▶減免対象：①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し又は重篤な疾病を負った者 ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等が見込まれる者等	相談 40件 申請 26件	山形市役所 国民健康保険課 023-641-1212 (内353)
		介護保険料の減免	国 運動	申請開始 6月15日	新型コロナウイルス感染症の影響により世帯の主たる生計維持者の収入が減少したこと等による第一号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料の減免を行う。 ▶対象：令和元年度分及び令和2年度分の介護保険料であって、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に普通徴収の納期限(特別徴収は年金支払日)が設定されているもの。 ▶申請期間：令和3年3月31日まで	申請 141件 決定 107件	山形市役所 介護保険課 023-641-1212 (内848)
		介護サービス事業所等へのサービス継続支援	国 運動	申請受付 開始時期 8月	介護サービス事業所等が、感染機会を減らしつつ、利用者に対して必要な介護サービスを継続して提供できるよう、通常では想定できないかかり増し経費に対して補助を行う。 ▶補助対象：休業要請を受けた事業所、感染者が発生した事業所、濃厚接触者に対応した事業所、通所系サービス事業所で感染拡大防止のため訪問サービスに切り替えた事業所、休業した事業所と連携し利用者を受け入れた事業所 ▶対象経費：事業所等の消毒・清掃費用、衛生用品の購入費用、人件費、手当等 ▶支給額：サービス種別ごとに補助上限額あり	-	山形市役所 指導監査課 023-641-1212 (内862)
		障がい福祉サービス事業所等へのサービス継続支援	国 運動	申請受付 開始時期 8月	障がい福祉サービス事業所等が、感染機会を減らしつつ、利用者に対して必要な障がい福祉サービスを継続して提供できるよう、通常では想定できないかかり増し経費に対して補助を行う。 ▶補助対象：休業要請を受けた事業所、感染者が発生した事業所、濃厚接触者に対応した事業所、通所系サービス事業所で感染拡大防止のため訪問サービスに切り替えた事業所、休業した事業所と連携し利用者を受け入れた事業所 ▶対象経費：事業所等の消毒・清掃費用、衛生用品の購入費用、人件費、手当等 ▶支給額：サービス種別ごとに補助上限額あり	-	山形市役所 指導監査課 023-641-1212 (内864)
個人発症予防	感染症対策	市庁舎のWi-Fi整備	市 独自	整備時期 7月~10月	新型コロナウイルス感染症対策として、関係者が市庁舎を来訪しなくとも、連絡調整等が円滑に実施できるよう、Wi-Fi環境を本庁舎に整備する。	-	山形市役所 情報企画課 023-641-1212 (内878)
		文化施設における感染症対策	市 独自	整備時期 ①9月終了 ②12月~3月	新型コロナウイルス感染症対策のため、文化施設の感染症予防等を実施する。 ①市民会館の感染症対策：赤外線カメラの購入、空調設備工事 ②山形美術館の感染症対策の支援	-	山形市役所 文化振興課 023-641-1213 (内638)
		受診相談センターの回線増設と一般相談センターの新設	県 運動	新設時期 7月	新型コロナウイルス感染症の次なる波を想定し、コールセンターについて、山形県と連携し、7月1日(水)から体制を拡充し運用する。 ▶受診相談センター/フリーダイヤル:0120-88-0006(24時間対応、土日祝日含む) ▶一般相談センター/フリーダイヤル:0120-56-7383(受付時間 午前8時30分~午後6時、土日祝日含む)	相談件数 1月~10月 7,886件 ※10月15日 現在	山形市 健康医療部 山形市保健所 健康増進課 023-616-7270

新型コロナ感染予防・経済活動両立支援<10月19日現在で実施しているもの> (実績:10月15日現在)

個人	発症予防	感染症対策	第2波以降の感染拡大に備えた個人防護服等の資器材整備	市独自	整備時期 随時	新型コロナウイルス感染症の次なる波を想定し、積極的疫学調査、患者移送及びコロナセンターの運営等に必要となる個人防護服等の資器材を整備する。 ▶整備する資器材:個人防護服、アイソレーションガウン、N95マスク、ゴーグル、手袋等	順次確保	山形市 健康医療部 山形市保健所 健康増進課 023-616-7270
			新型コロナウイルス感染症に係る消毒に要する経費への支援	市独自	申請開始 10月1日~	新型コロナウイルス感染症の患者が発生した場合に、保健所の指導に基づき消毒を実施した事業所又は個人に対し、消毒に要する経費の補助を行う。 ▶補助対象事業者:保健所の指導に基づき消毒を実施した事業者又は個人 ▶補助対象経費:消毒の実施に要した業者への委託費や消毒を実施した場合の衛生用品購入費 ▶補助金額:補助対象経費全額(ただし、1事業者、1家庭につき300千円を上限とする)	-	山形市 健康医療部 山形市保健所 生活衛生課 023-616-
			「児童遊戯施設べっこひろば」における感染症対策	市独自	整備時期 7月~9月	新型コロナウイルス感染症対策として、児童遊戯施設べっこひろばの図書コーナーにおいて、利用者が手軽に絵本などの書籍を除菌できるように、紫外線を用いた図書消毒機を設置する。 (7月発注、入荷次第に設置予定)	-	山形市役所 こども未来課 023-641-1212 (内543)
			保育所・放課後児童クラブ、子育て支援施設等への備品、消耗品(消毒液等)の購入・補助	国 運動	整備時期 3月まで	保育所・放課後児童クラブ、子育て支援施設等について、感染症の拡大防止のため、備品や衛生用品の購入や購入経費の補助を行うとともに、職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施するために必要な経費に対する補助を行う。	-	山形市役所 こども未来課 023-641-1212 (内555) 保育育成課 (内536、577)
			図書館における感染症対策	市独自	分館への 整備時期 12月	新型コロナウイルス感染症対策として、図書館利用者が手軽に本を除菌できるよう、紫外線を用いた消毒器を導入設置する。 (本館は9月に設置済、分館は12月設置予定)	本館 設置	山形市立図書館 023-624-0822
			新型コロナウイルス感染症に関する救急搬送用資機材等の整備	市独自	整備開始 時期 5月	新型コロナウイルス感染者(疑似者含む)の移送(搬送)時の感染の拡大防止と救急隊員の感染防止のため必要となる資機材等を整備する。 ▶整備する資機材等:陰圧式アイソレーター(感染者を隔離して移送するための機材)…年内に整備予定 感染防護服、救急車内の防護シート、移送時の消毒等…整備済	感染防護服 等整備済	山形市 消防本部 総務課 023-634-1199